

新規分譲マンションへの当社製「マンション用別太陽光発電システム」の採用について

当社(社長:木村 康)の開発した「マンション用別太陽光発電システム」が、市販のマンション向けとしては初めて、株式会社タカラレーベン(社長:村山 義男)が9月4日(土)より販売する新規分譲マンション「レーベンハイム光が丘公園」に採用されましたので、お知らせいたします。

「マンション用別太陽光発電システム」は、当社が独自に開発したパワーコンディショナ(※1)を用い、マンションの各戸ごとの太陽光発電を可能としたものです。

本システムの導入により、戸建ユーザーと同様に、マンションユーザーも電力会社と直接契約して、太陽光発電による余剰電力買取制度を利用することが可能となり(※2)、各家庭において電力を節約した分のメリットを享受することができます。また、各戸のリビングに発電量やCO2削減量が一目で分かるモニターを設置することで、居住者の省エネ意識を高めることが期待されます。

当社は、戸別太陽光発電システムとしては首都圏(東京電力管内)で初めてとなる、今回の採用を皮切りに、今秋にも本システムの本格発売開始を予定しております。

当社は、今後とも、市販マンションにおける本システムの導入提案や、家庭用燃料電池「エネファーム」の販売を通じ、家庭部門におけるCO2削減に貢献してまいります。

※1 パワーコンディショナは、太陽電池モジュールで作られた直流電力を家庭で使える交流電力に変換するための装置。安全のため、系統電源停電時にシステムを停止させる機能も有している。

※2 各戸ごとではなく、電力供給事業者が管理する太陽光発電システムをマンションに設置し、太陽光発電による電力を居住者に分配する仕組みの場合、居住者としては太陽光発電による余剰電力買取制度は適用されない。

以上

● 別添資料

 「マンション用別太陽光発電システム」**「レーベンハイム光が丘公園」**概要 (PDF:186.6 KB/1ページ)